

発言No. 1

受付No. 9

平成 26 年 8 月 26 日
10 時 3 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 14番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

市長 教育委員会委員長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 学校教育について

(1) 大阪市立大空小学校の取組から学ぶべきことについて

この大空小学校については3月定例会で、同会派の議員が取り上げ、大空小学校のたった一つの約束「自分がされていやなことは人にしない 言わない」の言葉は、さっそく標語にし、浜田市の学校でも啓発に取組まれことは、大いに評価しますし、大空小学校から取り入れようとされる前向きな浜田市の姿勢も感じたところであります。

この7月の終わりに、実際に大空小学校に伺って校長先生や諸先生、地域の方の声など伺ってきました。

大空小学校は2006年に大阪市立南住吉小学校という大規模校の分校という位置づけでスタートしたようですが、紆余曲折を経た、いろんな経緯があったようです。

校名も「子どもの考えを尊重しよう」と当時の5年生の子どもが「大空のように広い心を持つ人になってほしい」という願いを込めて「大空小学校」となったようです。

開校当初からずっと同じ校長先生で、「子どものための学校」を教職員や地域が一体となって作りあげてこられ、学校は地域にあるから行くものではなく、学校はつくるもの。今の子どもたちに必要な教育をするところが地域の学校である。そして自分たちの学校を自分たちがつくる、などの方針を1年目から強く打ち出され取組んでこられたようであります。現在、全校児童は248名でそのうち、特別支援学級の子どもは50名いるそうですが、通常の学級の子どもたちとクラスを分けることはせず、一緒に学んでいるようであります。障害があるからといって、むしろ分ける意味がわからないと言っておられました。

この50名のうち、純粋な地域の児童は10名で、後は情報を聞いて、みんなと一緒に学習させてもらえない子どもたちが、家族で引っ越しをしてきたそうであり、今年度の1学

期だけでもそんな子が数名いるそうです。

その子に原因があるのであれば学校を変わっても来れないはずだが、大空ではむしろ一日ほったらかしにしているが、休まず来ている。この9年間、不登校はゼロと言われておりました。

障がいのある子が学校に行けないとか、嫌われるような子が学校に行けないなど、どんな条件や個性の子でも、違いを通して関わり合う関係をいかに学校のなかで育てていくか、誰でも平等にある学習権をどう追求していくのかが全国の公立学校に求められている共通の課題であるとも言われておりました。

学校の教育方針や理念は各自治体や各学校、さらには校長先生の方針が大きく反映され、作りあげていかれるものと思いますが、「子供のために」という教育の原点のようなものが、この大空小学校の取組に多く含まれていると感じ、当市の教育にも学び取り組んでいくべきことがたくさんあるように感じたところであります。

そこで以下、伺います。

- ① 公立学校に求められている理念は、一つには公共性の構築だと思いましたが、みんなに開かれた学校、ありのままの学校をみていただくことが公共性の取組だと思いましたが、当市の取組状況を伺います。
- ② 次に学習権の追求についてですが、先ほど言いましたとおり、不登校はゼロで、大空ではどんな子どもも学校に来ており、学習できる状態にあります。当市では学校に行きたくても行けない、不登校の子どもたちに、どのような学習の場が提供されているのか伺います。
- ③ 大空では「子ども 保護者 地域の人 教職員」の4つの柱で学校はつくられるとされ、よくあるスローガンだと思いましたが、大空の違うところは、教職員以外の大人が、「常に子どもの授業にかかわることが当たり前になっている」ということで、保護者をサポーターと称し、自分の子どもの学校を自分（親）がつくる取組が進められております。
サポーターと地域の大人が毎日のように学校にきて、学校とのチーム力で子どもたちとふれあい、育てる環境ができ、名前呼び合える関係になっているようであります。地域の大人、特に保護者に対し、一緒に学校を作る意識が深くなるほど、つまり大人を学校に巻き込むほど、学校の負担はむしろ減っていくのではと思います、今後はこういった地域と学校が一体となった学校作りというものがますます大事になっていくのではないかと思います所見を伺います。
- ④ 校則が無い大空では、たった一つの約束を徹底して守らせているようで、それが「自分がされていやなことは 人にしない言わない」のあの言葉ですが、浜田市でこの標語の啓発に取組まれた後の子どもたちの変化の現状を伺います。

(2) 通級指導教室支援について

① 近年では松原小での3割から4割が就学前の子供さんの相談ということで、これは本来の業務以外のサービスで行っているのが現状のようであります。

当市の場合、知的障害や発達障害などのある就学前の子どもさんについてはこくぶ学園や西部島根医療福祉センターなど、指導が受けられる場があるようですが、吃音や発音などに指導が必要な子どもたちの指導が受けられる場がないのが実情のようです。

ぜひとも、就学前の大事な時期にある子どもたちに対し、「通級指導担当の先生」を配置していただきたいと思いますがご所見を伺います。

② 現在浜田市では小学校で松原小と三隅小の2校、中学校では三隅中と第一中学校で通級指導教室が開設されております。

担当の先生の配置について、小学校についてはそれぞれ複数配置となっており、中学校については第一中学校は24年度から複数配置になっておりますが、三隅中については、平成20年の開設以来、1名配置のままであります。

第一中学校においても複数配置の効果が現れているようでありまして、特に放課後の指導の枠が広がり、充実した指導が行われているようであります。

三隅中においても、相談が受け入れやすい体制で、いつも担当者のいる通級教室となるように、複数配置にすべきと思いますが、ご所見を伺います。

③ 通級担当の先生に限ってのことではなく、共通の課題かもわかりませんが、研修を受けに行く旅費の充実、確保に取り組んでいただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

2、障害者優先調達推進法の取組について

平成25年4月から障害者優先調達推進法がスタートしました。

これは障害者就労施設で就労する障害者や、在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などの公機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するため制定されました。

① 市町村に対しても、毎年度調達方針を作成するとともに、調達の実績を公表することとなっておりますが、浜田市の取組状況をお尋ねします。

② 民間企業に対してはこれより以前から、障害者の働く場に対し前年度より発注額が増えた場合、発注元の企業に税制優遇する「障害者の働く場に対する発注促進税制制度」が推進されてきましたが、取組状況を伺います。

③ 今後どのように調達を推進していくのか、その考え方について伺います。

3、豪雨災害対策について

8月19日深夜から20日未明にかけて広島県安佐南区などで起きた豪雨災害被害は大変多くの被害をもたらしました。

15年前にも広島の同様の地域で発生した「広島災害」を契機に、日本の土砂災害行政は大きく変わったと言われております。

土砂災害防止法が成立し、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域が指定されるようになりました。

① 土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域、それぞれの定義について伺います。

② 浜田市において土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域の指定状況について伺います。

避難勧告が遅れるなか、勧告がでても住民まで届かない現状が指摘されております。

以前も取り上げた、群馬大学大学院の片田教授は「今回、広島市の避難勧告は結果的におそかったが、重要なのは自らの命を守る視点で、災害が起こる前に必ず勧告がでるとの考えは捨てた方が良い」と言われております。自ら主体性を持った行動をすることが重要だと思います。

③そのために、市民への平時での啓発活動は極めて重要だろうと思いますが、取組状況を伺います。

4、胃がん対策について

①3月定例会の会派代表質問において、胃がんの主な原因とされるピロリ菌検査を特定健診などで、希望する市民に対し、無料で受けられる仕組みができないかとの質問をいたしました。

その時は前向きな答弁と思ったところですが、現在どのような検討がなされているのかお尋ねします。